

<平成 26 年度>

## 総務部の運営方針

人材育成室人事課  
人材育成室職員課  
コンプライアンス推進課  
総務管理課  
情報推進課

### ■基本情報■

<担当事務>

- (1) 庁舎管理に関すること。
- (2) 文書及び法規に関すること。
- (3) 情報公開に関すること。
- (4) 統計に関すること。
- (5) 職員の人事、人材育成、給与等に関すること。
- (6) 公正な職務の執行の推進に関すること。
- (7) 行政情報化及び地域情報化に関すること。

<部の職員数>H26年4月1日現在

|       |     |
|-------|-----|
| 正職員   | 62名 |
| 再任用職員 | 3名  |
| 任期付職員 | 8名  |
| 非常勤職員 | 23名 |
| 合計    | 96名 |

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

### ■基本方針■

中核市への移行を踏まえ、新たな人材育成支援システムを活用した人材育成を進めるとともに、平成25年度末に策定した「枚方市職員定数基本方針」に基づき、職員数と総人件費の適正化に取り組みます。

また、市民の利便性や職員の執務環境にも配慮しながら、庁舎における各部署の適正配置や維持管理コストの抑制に努めます。

併せて、災害に備えた庁内ネットワーク環境の構築やマイナンバー制度への対応を進めます。

## I 重点施策・事業

### ◆適正な人員管理の推進

平成32年4月までの定数管理の考え方を示した「枚方市職員定数基本方針」に基づき、新たな行政需要に対応できる執行体制を確立するとともに、行政改革実施プランに掲げる事務事業の見直しや効率化を通して、職員数と総人件費の適正化に取り組みます。

### ◆自律型職員の育成

人材育成の基幹ツールとして位置付けている総合評価制度を本格実施するとともに、平成26年度から運用を開始する人材育成支援システムも活用しながら、「枚方市人材育成基本方針」に基づく自律型職員の育成に取り組みます。

公務員倫理研修の充実等により、不祥事撲滅に向けて取り組むなど、市民に信頼される市役所づくりに努めます。

### ◆給与制度等の適正な運用

国の人事院勧告や社会情勢を踏まえ、適正な給与水準の確保に努めます。

### ◆庁内ネットワーク機器更新

庁内で使用するパソコンや各業務システムのセキュリティを強化するため、本庁を含めた各施設に設置しているネットワーク機器を更新し、併せて、回線の二重化や無線LANへの対応を進めることにより、災害時にも強い執務環境の構築に向けた取り組みを進めます。

#### ◆情報システムの利用拡大

マイナンバー制度の導入を円滑に行うため、庁内の情報システムへの対応を開始します。

市民が来庁する窓口において、待ち人数と受付番号を配信するシステムを順次、導入し、来庁された市民が時間を有効に利用できるサービスを推進します。

#### ◆来庁者用駐車場の有料化に向けた取り組み

本庁舎の来庁者用駐車場について、課題の解決に取り組みます。

#### ◆庁舎施設の効率的な活用

中核市移行により事務が増大し、本庁舎の狭隘化が進む中、市民の利便性や執務環境の向上を図る観点から、旧枚方公共職業安定所を活用し、課題解決を図りながら、各部署の適正配置を進めます。

## II 行政改革・業務改善

#### <行政改革実施プラン（前期）の改革課題>

| 改革課題              | 取り組み内容・目標   |
|-------------------|---|
| 5. 新たな情報提供サービスの開始 | ダイヤルイン運用開始後の状況等を踏まえ、本市におけるコールセンター設置に係る費用対効果を明らかにし、導入に向けた具体的内容を取りまとめる。 |
| 22. 補助金の適正化       | 補助金等交付規則における補助金等の申請方法、交付方法等にかかる規定の整備。                                 |
| 23. 情報システムの利用拡大   | ・市役所のICT化の推進。<br>・セキュリティシステムの向上。                                      |
| 32. 総人件費の適正化      | 「枚方市職員定数基本方針」に基づく総人件費の適正化。  |

| 改革課題                      | 取り組み内容・目標  |
|---------------------------|--|
| 33. 技能労務職員等の配置基準の見直し      | 電話交換業務について、ダイヤルイン運用開始後の業務量・業務内容の分析及び今後の業務体制の見直し。 |
| 34. 新たな人材育成基本方針に基づく職員力の向上 | 基本方針に基づく研修の実施等による、職員の意識改革や能力向上。                  |

#### <事務事業総点検に係る対応>

| 事務事業      | 取り組み内容・目標                             |
|-----------|---------------------------------------|
| 職場外研修事務   | 効率的・効果的な職場外研修の実施。                     |
| 職員採用任免事務  | 効率的・効果的な執行体制の確保と、庁内の活性化を図るための職員の適正配置。 |
| 再任用制度運営事務 | 再任用職員の技能、経験を活用した適正配置。                 |
| 職員被服等貸与事務 | 服務規律を確保しつつ、コスト削減を図る貸与方法等の検討。          |
| 職員福利厚生事業  | 公費を充当する観点からの事業内容の見直し。                 |

<業務改善のテーマ・目標>

| テーマ                | 取り組み内容・目標   |
|--------------------|---|
| 環境負荷の低減            | 裏紙の再利用の徹底や会議資料の配布方法の見直し、パソコンの電源プラグオフなどによる環境負荷の低減。 |
| 職員カードによる個人認証方式の見直し | 職員カードを広く流通している IC カードに切り替えることによる維持管理経費の抑制。        |
| 情報システムの早期復旧のための訓練  | 災害やサイバーテロ等を想定し、情報システムの早期復旧や業務の継続を図るための訓練の実施。      |

### Ⅲ 予算編成・執行

- ◆職場外研修に係る予算編成について、重点研修を明確化し、各研修の目的・内容の検討を行うとともに、過去の実績も考慮し必要額の精査を行い、効果的・効率的な予算執行に努めます。
- ◆職員の給与明細書における広告や広告付き地図等案内板等により、引き続き、財源確保を図ります。

| 内容          | 収益(見込み)  |
|-------------|----------|
| ・給与明細書の広告掲載 | 約 65 万円  |
| ・共有封筒の広告掲載  | 約 12 万円  |
| ・公用車の広告掲載   | 約 20 万円  |
| ・広告付き地図等案内板 | 約 169 万円 |



広告付き地図等案内板

- ◆「枚方市市有建築物保全計画」に基づき、今年度を実施する庁舎本館給排水設備等更新工事等について、施工方法の工夫等により、経費の縮減を図ります。
- ◆職員証や端末認証で利用する IC カードを広く流通する規格に切り替え、カードや端末認証システム導入にかかる費用の低減を図ります。

### Ⅳ 組織運営・人材育成

- ◆「枚方市人材育成基本方針」の趣旨に基づき、職場での人材育成のためのマニュアルを活用し、各職場における効果的な OJT や、職場を基盤とした人材育成を進めます。また、高い倫理観に基づいた健全な市役所風土を醸成するため、職員のコンプライアンス意識の向上を図ります。
- ◆国家資格の取得などにかかる経費負担の軽減などにより、自己啓発活動をより利用しやすい制度へと見直し、職員の能力やスキルの向上を図ります。
- ◆毎年度、継続的に人権研修を実施し、職員の人権問題に対する意識を高めていくとともに、人権尊重の職場づくりを進めます。
- ◆職員のワーク・ライフ・バランスのさらなる推進に向け、「枚方市特定事業主行動計画」の次期計画を策定します。
- ◆全庁的な公用車事故防止の観点から、実践的な安全運転講習会の開催や「無事故・無違反チャレンジコンテスト」への参加、自動車事故審査委員会における事故原因の分析と共有化、安全運転に関する庁内報の発行などの取り組みを進め、職員の安全運転への意識を高めます。

- ◆全庁的な情報スキルの習得、向上をめざし、職員の職務に応じた研修や情報共有などを実施します。

## V 広報・情報発信

### ◆人事行政の運営等の状況の公表

職員の任免、給与、勤務条件等の人事行政の運営等の状況について、他市との比較等により、わかりやすい公表に努めます。

### ◆ホームページの充実

各課で実施している情報化施策の掲載やセキュリティ対策、子どもを守るニュースなど、市民が関心のある内容を掲載し、情報発信に努めます。